
平成23年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第4日)

平成23年3月17日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成23年3月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第23号 平成22年度須恵町一般会計補正予算(第8回)
- 日程第2 議案第9号 第二次須恵町国土利用計画の策定について
- 日程第3 議案第10号 第五次須恵町総合計画基本構想の策定について
- 日程第4 議案第11号 須恵町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
- 日程第5 議案第12号 須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第13号 須恵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第14号 土木工事の施工について
- 日程第8 議案第15号 下水道工事の施工について
- 日程第9 議案第16号 水道工事の施工について
- 日程第10 議案第17号 平成23年度須恵町一般会計予算の提出について
- 日程第11 議案第18号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について
- 日程第12 議案第19号 平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について
- 日程第13 議案第20号 平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について
- 日程第14 議案第21号 平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出について
- 日程第15 議案第22号 平成23年度須恵町水道事業会計予算の提出について
- 日程第16 議案第23号 平成22年度須恵町一般会計補正予算(第8回)
- 日程第17 議員提出議案第1号 「東北地方太平洋沖地震」支援に向けての決議(案)
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 平成22年度須恵町一般会計補正予算(第8回)
- 日程第2 議案第9号 第二次須恵町国土利用計画の策定について
- 日程第3 議案第10号 第五次須恵町総合計画基本構想の策定について
- 日程第4 議案第11号 須恵町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について

- 日程第 5 議案第 1 2 号 須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 1 3 号 須恵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 1 4 号 土木工事の施工について
- 日程第 8 議案第 1 5 号 下水道工事の施工について
- 日程第 9 議案第 1 6 号 水道工事の施工について
- 日程第 1 0 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度須恵町一般会計予算の提出について
- 日程第 1 1 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について
- 日程第 1 2 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について
- 日程第 1 3 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について
- 日程第 1 4 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出について
- 日程第 1 5 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度須恵町水道事業会計予算の提出について
- 日程第 1 6 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度須恵町一般会計補正予算（第 8 回）
- 日程第 1 7 議員提出議案第 1 号 「東北地方太平洋沖地震」支援に向けての決議（案）
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（14名）

1 番 荒木 敏光	2 番 吉本 實
3 番 貝原 雅俊	5 番 合屋 伸好
6 番 今村 桂子	7 番 原野 敏彦
8 番 三上 政義	9 番 三角 良人
1 0 番 稲永 信英	1 1 番 柴田 真人
1 2 番 長澤 誠司	1 3 番 御手洗寿乃
1 4 番 森 勝己	1 5 番 藤石 豊

欠席議員 なし

事務局出席職員職氏名

局長 安河内 亮三 係長 平山 幸治

説明のため出席した者の職氏名

町 長・・・・・・・・・・中嶋 裕史 副町長・・・・・・・・・・稲永 張美

教育長・・・・・・・・・・平松 秀一
総務課長・・・・・・・・・・合屋 栄一
まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・・・安部 健一
健康福祉課付課長・・・・・・畑江達也
建設産業課長・・・・・・・・・・安川 敏幸
子ども教育課長・・・・・・・・稲永 修司
社会教育課長・・・・・・・・・・世利 孝志
監査委員・・・・・・・・・・百田 清二

理事(出納課)・・・・・・・・・・印藤 勝人
総務課付課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕
税務課長・・・・・・・・・・百田 順二
健康福祉課長・・・・・・・・・・吉松 清
上下水道課長・・・・・・・・・・今泉 智明
建設産業課付課長・・・・・・安河内久人
子ども教育課付課長・・・・・・猪股 清貴
図書館長・・・・・・・・・・百田 賢

午前10時00分開議

議長（藤石 豊） おはようございます。今会期中の最後の議会を迎えることになりました。御承知のとおり、さきの東北地方太平洋沖地震につきましては、多大なる被害を及ぼし、当町議会においても、また須恵町においてもお見舞いを申し上げるところでございます。今後、いろいろな対策が打たれると思いますけど、皆さんの御協力をお願い申し上げます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。10番、稲永信英議員。

議会運営委員長（稲永 信英） 改めて、おはようございます。ただいま、議長のあいさつにもございましたが、3月の11日、午後2時46分ごろ発生いたしました東日本大震災によりまして、未曾有の被害により尊い多くの方々の人命が奪われ、また行方不明者あるいは家屋を失い、路頭に迷ってある方々が数万人という避難生活をされておりますことに対しまして、深く哀悼の意を申し上げますとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、9時45分より議会運営委員会を開催いたしまして、平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）について、慎重に協議をいたしました。この内容につきましては、さき述べましたように、大震災の関係の補正予算でございます。委員会といたしましては、予算審査特別委員会に付託して審査するというにいたしておりますので、御報告申し上げます。

議長（藤石 豊） これより議事に入ります。

ここで、一括議題についてお諮りします。議案第17号から議案第22号は関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第1．議案第23号

議長（藤石 豊） 日程第1、議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。合屋総務課長。

総務課長（合屋 栄一） おはようございます。それでは、追加で定例議会議案書と歳入歳出補正予算書をお手元に配付しておりますので、よろしくお願いたします。

議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）について御説明いたします。別冊の平成22年度歳入歳出補正予算書をお開きください。1ページをお願いいたします。

議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を76億7,559万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

まず、歳出について御説明いたします。5ページをお願いいたします。

歳出は、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、補正額300万円、26節寄附金、東北地方太平洋沖地震義援金、今回の東北地方太平洋沖地震の被災地を支援するため、糟屋地区1市7町がまとまって義援金を被災地に送るため今回補正するものでございます。

次に、歳入について、4ページをお願いいたします。

歳入は、9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税300万円、地方交付税については、普通交付税を留保財源から計上しております。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

議長（藤石 豊） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第23号を予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）を予算審査特別委員会に付託します。

ここでお諮りします。これより、暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩をすることに決しました。

再開は、予算審査特別委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時06分休憩

午前10時22分再開

議長（藤石 豊） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りします。付議されました議案については、休憩後は日程を追加することになっておりますので、ここで日程を追加し、日程第16を議案第23号とし、日程第16以降を順次繰り下げ、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加して議題とします。

日程第2 . 議案第9号

議長（藤石 豊） 日程第 2、議案第 9 号第二次須恵町国土利用計画の策定についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（三角 良人） 議案第 9 号第二次須恵町国土利用計画の策定について、提案理由、概要説明、質疑までを合同審査で行い、討論、採決を各常任委員会で行いました。

国土利用計画とは、国土利用計画法の理念に基づき、国、都道府県、市町村がそれぞれの区域において、土地利用を図る上での基本的で総合的な長期計画として定める計画であり、行政上の指針としての役割を果たすものです。また、この計画は、全国計画、都道府県計画、市町村計画で構成され、相互にフィードバックさせて、三者相互の合意に基づいた利用がなされるようになっています。

第二次須恵町国土利用計画案では、前文で、国土利用計画法第 8 条第 3 項の規定により策定したとあり、計画の構成は、大きく 3 章からなり、第 1 章で、町土の利用に関する基本構想、中項目で、1、土地利用の現状と課題、2、町土利用に関する基本構想、3、利用区分別の町土利用の基本方向が記載されております。

第 2 章で、町土の利用目的に応じた、区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要が記載されております。

第 3 章で、第 1 章、第 2 章に係る事項を達成するために必要な措置の概要が記載されております。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（三上 政義） 当委員会も、全員賛成で可決としております。

議長（藤石 豊） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第 9 号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は可決です。よって、議案第 9 号は各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第 9 号第二次須恵町国土利用計画の策定については、各委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3 . 議案第 1 0 号

議長（藤石 豊） 日程第 3、議案第 1 0 号第五次須恵町総合計画基本構想の策定についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（三角 良人） 議案第10号第五次須恵町総合計画基本構想の策定について、本議案も、前議案同様、提案理由、概要説明、質疑までを合同審査で行い、討論、採決を各常任委員会で行いました。

須恵町総合計画は、向こう10年間の須恵町のあるべき姿を想定し、まちづくりの目標とそれを実現するための施策を明らかにすることを目的としています。

昭和46年に第一次計画を策定して以来、10年ごとに見直し、現在の第四次須恵町総合計画も、平成22度末に計画期間が終了します。今回、地方自治法第2条第4項の規定により、第五次須恵町総合計画基本構想が提案されております。

第五次須恵町総合計画案では、序論で、1、総合計画策定の趣旨、2、総合計画の構成と期間、3、これからの社会展望と須恵町の現状、4、まちづくりの基本的課題。基本構想で、1、まちづくりの基本理念として、「ともに思い、ともにつくり、ともに生きる」、2、将来像として、「末永く、笑顔輝き、緑あふれるコミュニティ創造の里」、3、施策の大綱、4、基本推計が記載されております。

第五次総合計画は、向こう10年間の須恵町のあるべき姿を想定し、策定されていますが、社会情勢は目まぐるしく変化しており、計画の進捗状況を見ながら、前期計画、後期計画とに分け、5年ごとに見直しが図られます。

今回の総合計画の特徴として、生涯学習を基盤に据えた、協働のまちづくりの推進が掲げられております。生涯学習を教育の分野だけでなく、総合行政で、地域社会づくりの各分野にかかわる施策として、生涯学習社会を構築するための組織体制を整備し、まちづくりに生かしていくことを進言します。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（三上 政義） 当委員会も、全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第10号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は可決です。よって、議案第10号は各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第10号第五次須恵町総合計画基本構想の策定については、各委員長報告のとおり可決されました。

日程第4．議案第11号

議長（藤石 豊） 日程第4、議案第11号須恵町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（三上 政義） 議案第11号須恵町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

この条例は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりに対する組織の強化を図るため、須恵町住民生活に光をそそぐ基金を設置するものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成25年3月31日限りで、その効力を失います。

本町は、DV及び自殺予防対策、障害児の放課後対策、2事業を交付金にのせるということでございます。

以上、委員会全員賛成で可決としております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第11号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第11号須恵町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5．議案第12号

議長（藤石 豊） 次は、日程第5、議案第12号須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（三角 良人） 予算審査特別委員会に付託を受けておりました議案第12号について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査につきましては、議長を除く議員13名全員の特別委員会でありますことから、審査経過、内容等を含め、議員各位御承知のとおりでございますので、細かい説明は省略させていただきます。

す。

議案第12号須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和32年須恵町条例69号）の一部を次のように改める。

13ページの新旧対照表をごらんください。第1条中「及び議員」を「、常任委員長、議会運営委員長及び議員」に、「常任委員長、月額27万1,000円」を「常任委員長、月額27万1,000円、議会運営委員長、月額27万1,000円」に改める。第2条中「及び常任委員長」を「、常任委員長及び議会運営委員長」に改める。第3条「常任委員長」の次に「、議会運営委員長」を加える。附則として、この条例は、平成23年5月1日から施行する。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

なお、第3条に「議員が、任期満了、辞職、失職、除名、死亡または議会の解散により、その職を離れたときは、その当月分までの議員報酬を支給する」とありますが、日割りでのよいのではとの意見がございました。今後の課題とさせていただきます。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第12号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第12号須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6．議案第13号

議長（藤石 豊） 日程第6、議案第13号須恵町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（三角 良人） 議案13号須恵町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例、須恵町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和39年須恵町条例第91号）の一部を次のように改正する。

15ページをお願いします。「団長、2年以上3年未満、7万5,000円。3年以上5年未満、15万1,000円。副団長、2年以上3年未満7万1,000円。3年以上5年未満10万7,000円の支給」が追加されております。

附則として、1条、この条例は公布の日から施行する。2条、改正後の須恵町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例、以下新条例という、別表の規定は、平成22年4月1日以後に退職した非常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。3条、平成22年4月1日からこの条例の施行の日までの間において、新条例の適用を受ける非常勤消防団員について、支給された改正前の非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の規定に基づく退職報償金は、新条例に基づく退職報償金の内払いとする。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第13号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第13号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第13号須恵町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7・議案第14号

議長（藤石 豊） 日程第7、議案第14号土木工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（三角 良人） 議案書19ページの図を参考にしてください。議案第14号土木工事の施工について、道路改良受託事業、図面番号1、工事箇所、植木、工事名、内原・大谷線道路改良工事、工事量、工事長208.5メートル、土工、のり面工、排水構造物カルバート工、擁壁工、道路修繕塗装工、縁石工、防護さく工、区画線工が含まれます。

事業費1億円、財源内訳、受託事業収入1億円。

この工事は、平成15年から始まり、9年かけて23年度に完成するものです。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第14号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第14号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第14号土木工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第15号

議長（藤石 豊） 日程第8、議案第15号下水道工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（三角 良人） 議案書の20ページから始まり、23ページからの図を参照してください。議案第15号下水道工事の施工について、公共下水道事業、図面番号1、工事箇所、旅石、赤坂地区、工事名、赤坂地区管渠築造工事、工事量、工事長1,016.7メートル、開削工法で行います。県道志免・須恵線新設道路の歩道内に埋設するものです。車道の舗装は、ほぼ完成しておりますから、早急に施工しなければならない箇所になっております。

図面番号2、工事箇所、旅石、工事名、旅石地区管渠築造工事、工事量、279.1メートル、開削工法で行います。道路下に農業用水路が横断しているため、2.5メートルと深い埋設になっております。

図面番号3、工事箇所、新原、工事名、新原地区管渠築造工事、工事長371.9メートル、開削工法で行います。面整備で、一部水路敷に埋設されるものがございます。

図面番号4、工事箇所、上須恵、工事名、上須恵地区管渠築造工事、工事長837メートル、開削工法で行います。道路が狭いため、同日埋め戻しにて施工されます。

図面番号5、工事箇所、大島原、工事名大島原地区管渠築造工事、工事長1,506.4メートル、開削工法で行います。これも、面整備になります。

工事番号6、工事箇所、山の神、工事名、山の神地区管渠築造工事、工事長845.7メートル。これも、面整備になります。

22ページの下の補償費は、管渠築造工事に伴う水道管切替工事でございます。

以上、事業費4億2,630万円、財源内訳、国庫補助金1億6,500万円、町債2億3,990万円、一般財源2,140万円。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第15号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第15号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第15号下水道工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9．議案第16号

議長（藤石 豊） 日程第9、議案第16号水道工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（三角 良人） 議案書28ページからでございます。31ページからの図を見ながらお願いします。議案第16号水道工事の施工について、水道事業、図面番号は丸1から丸10がありますが、丸1から丸6の箇所は、前の案件の下水道工事に伴う水道管切替工事です。工事量は、記載どおりでございます。

工事内容としましては、仮設管を工事前に先行して行い、本管は下水道管埋設後に、掘削断面内に布設します。工事長については、下水道工事長と異なる地区がありますが、接続のため同時改良を行う箇所及び既設管がない箇所もあるからでございます。

図面番号7、工事箇所、新原、工事名、町道新原・佐谷裏線水道管改良工事、工事量、工事長310メートル。ここは、昭和45年、団地造成のとき、歩道内に埋設しており、老朽化と樹木により漏水が多発し、歩道内での修理も困難なため、昨年同様車道内に埋設されます。

図面番号8、工事箇所、新原、工事名JR昭元町踏切水道管改良工事、工事量、工事長85メートル、推進工、開削工、配管工、踏切を挟んで焼却場側を平成14年に、新原駅側を平成21年に改良済みです。今回、これを接続するもので、列車の重量がかかるため、鉄筋コンクリート管350ミリを鞘管として埋設します。

図面番号9、工事箇所、城山、工事名、町道城山・新原線3校区水道管改良工事、工事長166メートル。昭和45年の団地造成当時に埋設した石綿管の改良でございます。

図面番号10、工事箇所、須恵、工事名、町道城山・樋ノ元線水道管改良工事、工事量、工事長92メートル。法面に、図面見ていただければわかりますが、法面に青色破線で石綿管が埋設されていて、今後の管理も修理もできない箇所であるため、布設替えをするものです。

以上、事業費1億9,600万円、財源内訳、国庫補助金800万円、町債2,800万円、一般財源1億6,000万円。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第16号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第16号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起

立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第16号水道工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10．議案第17号

日程第11．議案第18号

日程第12．議案第19号

日程第13．議案第20号

日程第14．議案第21号

日程第15．議案第22号

議長（藤石 豊） 日程第10、議案第17号平成23年度須恵町一般会計予算の提出について、日程第11、議案第18号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について、日程第12、議案第19号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について、日程第13、議案第20号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について、日程第14、議案第21号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出について、日程第15、議案第22号平成23年度須恵町水道事業会計予算の提出について、以上、6議案を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（三角 良人） 予算審査特別委員会に付託を受けておりました、議案第17号平成23年度須恵町一般会計予算から、議案第22号平成23年度須恵町水道事業会計予算までの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査は、3月8日から3月10日まで、計3日間行いました。審査に際しましては、各課課長、係員より各予算案の概要説明を受けるとともに、資料等を参考に行いました。審査につきましては、議長を除く議員13名全員の特別委員会でありますことから、審査経過、内容等を含め、議員各位御承知のとおりでございますので、細かい説明は省略させていただきます。

それでは、各議案別に報告いたします。

議案第17号平成23年度須恵町一般会計予算について、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70億8,600万円と定める。

地方債、第2条、「第2表 地方債」による一時借入金。

第3条、地方自治法第235の3第2項の規定による一時借り入れの最高額は6億円と定める。歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の

各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費。

8 ページ、第2表地方債、起債の目的、臨時財源対策費、限度額4億4,200万円。

起債の目的、一般会計出資債、限度額820万円。

起債の目的、消防施設整備事業債、限度額660万円。

以上すべて、起債の方法証書借入、利率4%以内、償還の方法は記載どおりでございます。

質疑としましては、歳入では、1款町税で滞納繰越金、12款使用料及び手数料で、家庭菜園使用料、15款財産収入で土地貸付料、九州電力地役権設定収入、不動産売払い収入。

歳出では、2款総務費で清掃業務委託料、緊急雇用創出事業町有地樹木等整備業務委託料、自動車借上げ料、須恵中央交通広場借上げ料、議会議員選挙の備品購入費。

3款民生費で「共生のまち」補助金。

4款衛生費で環境衛生費の委託料。

6款農林水産業費で家庭菜園借地料、有害鳥獣駆除対策事業費。

8款土木費で道路維持の修繕料、公園費の委託料。

9款消防費で積載車車検料。

10款教育費で学校図書館システム構築事業委託費、文化会館外構工事、久我記念館の修繕料、文化財保護費の重点分野雇用創出事業等がございました。

質疑終了後、採決に入りました。採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議案第18号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計予算、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億8,152万2,000円と定める。前年比10.3%減でございます。国民健康保険は、22年度医療費の伸びを基礎に積算されており、その財源を国保税、国・県・支払い基金、国保連合会、それと繰入金によって予算が構成されております。

28ページ、歳出では、2款保険給付費、療養諸費、高額医療費については22年度決算見込みの2%増、出産育児費は55件分、葬祭諸費は60件分が計上されております。

3款後期高齢者支援金、4款前期高齢者納付金、6款介護納付金については、支払い基金からの内示額が示されておりませんので、前年度同額で計上されております。

7款高額医療費拠出金、80万円以上の医療費に対し、各保険者間で拠出し合い、福岡県全体で助け合う制度でございます。

8款特定健康診査委託料についての質疑が一番活発でございました、これは。特定健診並びに特定保健指導が、これは義務づけられております。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議案第19号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出予算、

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,250万4,000円と定める。
前年比9.8%の増です。

64ページ、歳入において、1款特別徴収保険料は、75歳以上の年金受給者から直接徴収するものと普通徴収保険料からなっており、前年比11.3%の増になっております。

4款一般会計繰入金は、事務費繰入金と保険料軽減分の繰入金でございます。

歳出では、1款総務費、人件費で10.4%の減。

2款後期高齢者医療広域連合会給付金は、広域連合事務費と歳入、1款保険料、3款保険基盤安定繰入金を負担金として納めるものでございます。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議案第20号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計予算、歳入歳出予算、

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億5,664万7,000円と定める。

地方債、第2条、地方自治法第230第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によります。

83ページから、歳入、1款負担金、前年比4%の減、これは、供用開始面積の減によるものでございます。

2款使用料、前年比3.5%の増、前年度実績見込みによるものです。

3款国庫支出金、前年比27.9%の増。

5款他会計繰入金、前年比20.9%の増。

基金繰入金、前年比17.8%の減、これは、19年から22年までの基金積立から、23年度当該分の繰り入れでございます。

7款還付消費税、45%の減、前年度実績によります。

8款町債、5.5%の増。

歳出、1款総務管理費、前年比9.3%の増。維持管理負担金、汚水処理量の増によるものでございます。

2款下水道事業費、前年比13.3%の増。管渠埋設工事及び流域下水道建設負担金等の増でございます。

3款公債費、前年比7.7%の増、償還元金及び利子等の増になります。

85ページから、第2表地方債、起債の目的、水道事業債、多々良川流域下水道建設費負担分3,500万円、多々良川流域関連公共下水道分2億3,990万円、資本費標準化債、公共下水道分3,270万円、資本費平準化債、流域下水道分1,990万円、特別措置分4,810万円、起債の方法、証書借入、利率4%以内、償還の方法は記載どおりでございます。

採決の結果、全員賛成で可決しております。

議案第21号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計の予算。歳入歳出予算、
第1条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ9,513万1,000円と定める。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、
起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によります。

第2表地方債、起債の目的、下水道事業債、資本費平準化債、限度額、1,730万円、起債
の方法、証書借入、利率4%以内。償還の方法は記載とおりでございます。

歳入の主なものは、2款使用料、前年比2.4%の増、前年度実績によります。

3款他会計繰入金、前年比15.2%の増。

6款町債、前年比2.4%の増。

歳出の主なものは、1款総務管理費、前年比7.1%の増。

2款農業排水事業費、49.1%の増。これは、上の原地区排水計画変更分でございます。

3款公債費、前年比1.6%の増。

採決の結果、委員会全員賛成で可決しております。

議案第22号平成23年度須恵町水道事業会計予算。

第2条、業務の予定量、給水戸数9,562戸、前年比1.3%の増の見込みでございます。

年間総給水量259万4,820立方メートル、前年比0.2%増の見込み。

年間有収水量241万3,183立方メートル、前年比0.2%増を見込んでおります。

一日平均給水量、7,109立方メートル、前年比0.2%増の見込み。

建設改良事業費2億3万4,000円、前年比13.8%の減。これは、石綿管改良補助事業の
減によるものでございます。

第3条、収益的収入及び支出。収入、第1款水道事業収益5億7,769万1,000円、前年
比6.9%の増、増額分は、使用水量は前年並みでございますが、料金改定によるものでござ
います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。収入、第1款資本的収入1億
100万円、前年比31.3%の減、これは石綿管改修工事量の減により、企業債借り入れ及
び国庫補助金の減によるものでございます。

支出、第1款資本的支出2億8,297万8,000円、前年比9.2%の減、これは改良費の
配水施設改良費で、石綿管改修工事の減によるものです。

収支の差、1億8,197万8,000円は、損益勘定保留金で補てんするものとする。

第5条、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的、水道事業債、限度額2,800万円、起債の方法、普通貸付の証書借入、利率
4%以内、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額は、1,000万円と定める。

第7条、次に掲げる経費については、議会の議決を得なければならない。

1、職員給与費8,626万4,000円、交際費10万円。

第8条、棚卸資産の限度額は400万円と定める。前年比並みとなっております。

採決の結果、委員会全員で可決しております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより議案第17号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第17号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第17号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第17号平成23年度須恵町一般会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第18号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第18号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第18号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第19号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第19号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第19号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第20号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第20号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第20号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よっ

て、議案第21号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第21号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第21号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第22号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第22号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第22号平成23年度須恵町水道事業会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。暫時休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩をいたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

議長（藤石 豊） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第16．議案第23号

議長（藤石 豊） 日程第16、議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（三角 良人） 前文は省きます。予算審査特別委員会の報告をいたします。

議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,559万6,000円とする。

歳出でございます。5ページお願いします。この300万円は、東北地方太平洋沖地震義援金でございます。糟屋地区1市7町で、合計3,000万円の義援金を拠出するものでございます。

質疑としましては、義援金箱の設置場所、救援物資の収集、人員の派遣などについて行われております。

3月25日に、県庁にて記者発表がされる予定でございます。これは、1市7町の本議会終了が3月25日ということでございます。

委員会全員賛成で可決しております。

議長（藤石 豊） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第23号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第23号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議案第23号平成22年度須恵町一般会計補正予算（第8回）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17．議員提出議案第1号

議長（藤石 豊） 日程第17、議員提出議案第1号「東北地方太平洋沖地震」支援に向けての決議（案）を議題とします。この決議案は、議員全員の総意に基づくものですので、質疑及び討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号について採決に入ります。本案に御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（藤石 豊） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号「東北地方太平洋沖地震」支援に向けての決議（案）は、可決されました。

日程第18．委員会の閉会中の継続調査について

議長（藤石 豊） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第70条の規定により、広報特別委員会より、議会広報の編集について、閉会中の継続調査の申し入れがっております。

お諮りします。委員長申し入れのとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、申し入れのとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

ここで、税務課並びに住民課より、須恵町税条例及び須恵町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分の申し入れがっておりますので、これを許可します。最初に百田税務課長。

税務課長（百田 順二） 税務課でございます。ただいま、開会中の今国会におきまして、地方税法の一部を改正する法律案が上程され審議中でございます。3月中には、通過の見通しと聞いております。それに伴いまして、須恵町税条例の一部を改正する条例につきまして、施行日が4月1日からの分も含まれておりますので、国会通過後、専決処分をさせていただいて、次期の議会に報告、承認を求めたいと考えております。

この件につきまして、お取り計らいをお願いいたします。

議長（藤石 豊） 次に、安部住民課長。

住民課長（安部 健一） 税務課に引き続きまして、住民課より須恵町国民健康保険税条例及び国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分のお願いをするものでございます。

内容といたしましては、今国会におきまして、23年度、法律の改正が予定されております。国会通過後、町長の専決処分とさせていただき、次期議会に報告し、承認を得ることでの取り扱いについてよろしくをお願いいたします。

議長（藤石 豊） お諮りします。ただいま説明がありました両条例の一部改正については、国の法律改正に伴うものであり、また国会通過の関係もあり、専決処分を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、須恵町税条例及び須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する改正については、専決処分を承認することに決定しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しましたが、ここで議員表彰の伝達式並びに町長からの感謝状の贈呈式を行います。

全国町村議長会表彰15年、長澤誠司議員、私、藤石豊でございます。

福岡県町村議会議長会表彰23年、森勝己議員。

福岡県町村議会議長会表彰15年、長澤誠司議員、私、藤石豊でございます。

以上の方は、前のほうをお願いいたします。

町長（中嶋 裕史） 表彰状、福岡県須恵町、長澤誠司殿。あなたは、町村議会議員として、多年にわたり地域の振興、発展に寄与されたその功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。平成23年2月9日、全国町村議会議長会会長野村弘。（拍手）

それから、福岡県の表彰状。表彰状、糟屋郡須恵町議会議員、長澤誠司殿。貴殿は、多年、町村議会議員として、地方自治の振興、発展に貢献せられ、大きな功績を残されましたので、これを表彰します。平成23年2月24日、福岡県町村議会議長会会長野田剛敏。（拍手）

表彰状、糟屋郡須恵町議会副議長森勝己殿。貴殿は、長期にわたり、議会議員として地方自治の振興、発展に寄与せられ、ここに大きな功績を残されました。よって、これを表彰します。平成23年2月24日、福岡県町村議会議長会会長野田剛敏。（拍手）

表彰状、福岡県須恵町、藤石豊殿。あなたは、町村議議会議員として、多年にわたり、地域の振興、発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。平成23年2月9日、全国町村議会議長会会長野村弘。おめでとうございます。（拍手）。

表彰状、糟屋郡須恵町議会議長藤石豊殿。貴殿は、多年、町村議会議員として、地方自治の振興、発展に貢献せられ大きな功績を残されましたので、これを表彰します。平成23年2月24日、福岡県町村議会議長会会長野田剛敏。おめでとうございます。（拍手）

（合屋 栄一） 議員の皆様におかれましては、任期を間もなく全うされますが、長い間大変お疲れさまでございました。その間、皆様の御尽力、御協力により、町行政がスムーズに運営できましたことに対し、この本会議場をおかりいたしまして、中嶋町長から皆様方に感謝状を送らせていただきたいと思います。

それでは、皆様方を代表していただき、藤石議長さんに受領していただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

町長（中嶋 裕史） 感謝状、須恵町議会議長藤石豊殿。あなたは、平成19年4月、本町議会議員に当選せられ、その職に精励され、自治行政発展のため尽くされた功績は、まことに大きなものがあります。よって、ここに深く感謝の意を表します。平成23年1月17日、須恵町長。長い間御苦労さまでした。（拍手）

議長（藤石 豊） ここで、今期をもって勇退される議員がおられますので、ごあいさつをお願いいたします。勇退されます議員の皆様は、前のほうをお願いいたします。

それでは、森副議長からお願いいたします。

副議長（森 勝己） 本日は、御苦労さまでございます。私こと、昭和63年当選以来、24年間皆様にお世話になりました。そしてまた、古い庁舎以来、この新庁舎も、私が議員になって1年してから、このようにして来た記憶がございます。そういう形で、町長も田原町長を初め、そして吉松町長、そして現在の中嶋町長、また皆さんに、執行部の皆さんには、この24年間大変にお世話になりました。本当にありがとうございました。

また、議員の皆さん方にも、大変お世話になりましたけども、私も引退、勇退するに当たりまして、皆さん方の、本当にこれからの町発展のために尽くされることを御祈念し、また執行部の皆さんの御健康とそして皆さん方が町発展のために尽くされることを御祈念しまして、勇退のあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

議長（藤石 豊） 御手洗議員、お願いします。

議員（13番 御手洗寿乃） あっという間の20年だったと思います。20年議員を務めさせていただきましたが、その前当選しとるかもしらん、一緒に、私の議員生活、波乱万丈で、1回目は落ちて、2回目は当選して、3回目は落ちて 繰り上げ当選ということになりまして、あとはスムーズに来ましたけど、議員というのは、やっぱり後援会がしっかりしとかんとだめかなということを実感しておりますが、私も議員となりましてよって立つところの基本理念といえますか、私の信条と申しますか、そういうのは3つありました。

1番目は、5年生、11歳で父を亡くして苦労しましたので、女は自立せないかんということです。

それから2番目に、平塚らいてうさんの「原始、女性は太陽であった。今は月である」という言葉に触発されて、これは女性のために運動せないかんということ。

それから3番目が、「母親大会」に出席しまして、「母親は子供を守り育てることを望みます」という言葉に触発されて、これは結婚せないかんと思うて結婚いたしました。

そういうことございまして、もう一つありますけど、その基礎は反戦平和をとということです。与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」、あの詩を思い出しておりますが、今、ちょっと先が見えない世の中、国際的には先が見えない本当に不安な気持ちがございますが、これからも議員をやめても、やはり平和活動それから女性の自立活動、男女平等共同参画社会目指して、いい後輩もできましたので、安心してやめさせていただきます。

どうも本当に皆様、議員の皆様お世話になりました。執行部の皆様も、20年間いろいろと下手な一般質問もいたしましたけど、どうもありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

議長（藤石 豊） 稲永議員、お願いします。

議員（10番 稲永 信英） 執行部の皆さん、8年間大変お世話になりました、ありがとうございました。また、議員の皆様におかれましては、今後ますますの御発展を御祈念申し上げますとともに、議員報酬という名の生活保護を受けていると揶揄されないでいいような議会を、ひとつ盛り立てていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（藤石 豊） 貝原議員、お願いします。

議員（3番 貝原 雅俊） 3番、貝原雅俊です。きょうは、このような退任のごあいさつを、このような私にとっては思い出深き神聖な議場で、行わせていただきますことに、心より感謝申し上げます。本日は、皆様方、私のためにこのようにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、思えば、2期5年、とても中途半端な5年間ではございましたけれども、本町の経営者でございます中嶋町長、稲永副町長を初め、ここにいらっしゃる幹部職員の皆

様方に、いろんな面で御助言、御指導を賜りました。また、議員の各位におかれましては、皆様方に陰でひなたで御指導いただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまでこの5年間、何とかかんとか務められたんじゃないかならうかと思えます。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（藤石 豊） ただいま、勇退予定の議員の方からごあいさつをいただきました。なお、今期の任期は4月30日までとなっております。くれぐれも、最後まで議員を全うしていただきますようお願いを申し上げます。

次に、3月31日をもって勇退される職員のごあいさつをお願いします。世利社会教育課長並びに百田賢図書館長、どうぞ前へ。世利課長、お願いします。

社会教育課長（世利 孝志） まずは、議員各位の皆様方、感謝状おめでとうございます。

早いもので、この3月で定年退職ということで、今まで、先輩方が定年退職でやめられるというときに、私は人ごとのように思っておりましたけれども、このような形で定年退職を迎えられまして、感激でいっぱいがあります。

振り返ってみますと、昭和45年8月に採用になり、40年と7カ月、原田町長様、田原町長様、吉松町長様、中嶋町長様、4人の町長さんと先輩方に支えられて、このように定年を迎えることになりまして、心より感謝申し上げます。また、議員各位におかれましても、側面的に御支援いただきまして、まことにありがとうございました。

振り返ってみますと、その40年間の思い、頭の中に考える一つの思い出といたしますと、私は、45年の8月に入り、ちょうど3年目の48災が一番頭の中に思うわけでございます。今、東北沖の地震におきましても、まだ規模的には小さいものではございますけれども、自衛隊とか職員力を合わせて、須恵町も復興のために頑張ってきた、このように思っております。

私、3月でやめましても、ずっと須恵町にはおりますので、皆様方とともに、微力ではございますけれども、須恵町のために尽くしていきたいというふうに考えております。これからもよろしくお願いたします。

また、議員各位におかれましては、一番大変なときでございます。皆様方の御健闘をお祈り申し上げます。私の最後のあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（藤石 豊） 百田館長、お願いします。

図書館長（百田 賢） 私ごとでございますけれども、貴重な時間をいただきまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

私は、昭和47年に奉職いたしまして、39年と2カ月大過なく過ごさせていただきました。これもひとえにおきまして、町長さんを初め、諸先輩、同僚に励まされ、今日まで来たことを深く感謝申し上げます。

議員さんにおかれましては、4月の選挙等には出られる方は、この場にまた来られることをお願いして、御健闘をよろしく申し上げます。

それから、勇退される議員さんにおかれましては、長い間、議員活動大変お疲れさまでございました。私どもを支えていただきまして、本当にありがとうございました。

4月からは、一町民として、須恵町町議会を見守っていくわけですが、ますます須恵町町議会が発展しますことを御祈念申し上げいたします。長い間、どうもありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

・

議長（藤石 豊） 以上で、3月定例議会の全日程を終了しました。

この後全員協議会を開催しますので、特別会議室にお集まりください。全員協議会終了後、広報特別委員会を第3委員会室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

会議を閉じます。平成23年第1回定例会を閉会します。

午前11時48分閉会